

令和4年第4回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時： 令和4年4月13日（水） 午後2時49分～午後3時54分

場 所： 第一会議室

出席者： 西川 祐司学長，古川 博之理事，奥村 利勝理事，佐古 和廣理事，
川辺 淳一副学長，松本 成史副学長，本間 大副学長，三好 暢博図書館長，
服部 ユカリ看護学科長，西條 泰明教授，東 信良教授，高橋 龍尚教授，
佐々木 順三事務局長

欠席者： 辻 泰弘理事，阿部 修子教授

陪席者： 鈴木 義幸監事，佐野事務局企画調整役（総務・教務担当），長谷川総務課長，
佐藤人事課長，神研究支援課長，松井学生支援課特任課長

議事に先立ち，学長から，参考資料1に基づき令和4年4月1日付けの新執行部についての紹介があった。

次いで，学長から，参考資料2に基づき令和4年4月1日付けの教育研究評議会評議員についての紹介があった。

議 題

1. 教員の人事について

(1) 助教等候補者の選考及び兼務発令について

本件について，学長から発議及び事前配付資料1に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり助教等候補者の選考及び兼務発令について了承された。

なお，各氏の発令日は，資料のとおりを予定している旨学長から付言があった。

2. 教員の業績審査について

本件について，学長から発議及び任期満了日が令和4年10月から令和5年1月末日までの8名から業績審査の申請があったこと，業績審査機関での審査結果は事前配付資料2のとおりである旨の説明があり，審議の結果，これが了承された。

なお，無期転換を可とする業績審査結果通知書を8名の申請者に通知する旨学長から付言があった。

3. 名誉教授の称号授与について

本件について，学長から発議及び事前配付資料3に基づき説明があり，投票の結果，候補者に名誉教授の称号を授与することが決定された。

また，称号授与は，退職日の翌日である令和4年4月1日付けとすることが併せて了承された。

4. 学内特別講師の称号付与について

本件について，学長から発議及び事前配付資料4に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり学内特別講師の称号を付与することが了承された。

5. 非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料5に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師への任用及び時間数等の変更について了承された。

6. 研究不正事例の報告と再発防止策（案）について

本件について、学長から発議があり、次いで神研究支援課長から、事前配付資料6-1～4に基づき令和2年度に発生した研究不正事例の報告と再発防止策（案）についての説明があった。その後、審議の結果、再発防止策（案）について原案のとおり了承された。

7. 教員に係る懲戒審査委員会の設置について

本件について、学長から発議があり、次いで佐藤人事課長から、事前配付資料7-1～3に基づき本学職員に対して懲戒処分を行う場合の関係規則等についての説明があった。その後、学長から、事前配付資料7-4に基づき懲戒審査委員会構成員（案）について説明があり、審議の結果、懲戒審査委員会の設置及び構成員について原案のとおり了承された。

その後、佐藤人事課長から、懲戒審査委員会設置後の流れについて説明があった。

8. 「不正行為防止実施計画」令和3年度版の総括及び令和4年度版の策定について

本件について、学長から発議があり、次いで神研究支援課長から、事前配付資料8-1, 2に基づき令和3年度不正行為防止実施計画の実施状況の報告と令和4年度不正行為防止実施計画（案）についての説明があった。その後、審議の結果、令和4年度不正行為防止実施計画について原案のとおり了承された。

9. 研究戦略企画委員会規程の一部改正について

本件について、学長から発議があり、次いで神研究支援課長から、事前配付資料9に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

10. 旭川医科大学安全保障輸出管理規程の一部改正について

本件について、学長から発議があり、次いで神研究支援課長から、事前配付資料10に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

11. 学長選考・監察会議委員の選出について

本件について、学長から発議及び事前配付資料11に基づき説明があり、投票の結果、佐古 和廣理事、川辺 淳一副学長、服部 ユカリ看護学科長、西條 泰明教授、東信良教授の5氏を教育研究評議会から選出する学長選考・監察会議委員とすることが決定された。

なお、学長候補者となり委員を辞退する場合や、事故等により欠員が生じた場合は、次点者（奥村 利勝理事）から順次繰り上げて委員とする旨学長から付言があった。

報告事項

1. 学長報告

(1) 教員の退職について

教員の退職者は、事前配付資料12のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題1に先立って行われた。)

(2) 医学部講師(学内)の発令について

事前配付資料13のとおり、令和4年4月14日付けで1名に対して医学部講師(学内)の発令を行う予定であること。

(3) 大学機関別認証評価の評価結果について

長谷川総務課長から、事前配付資料14に基づき3月24日付けで大学改革支援・学位授与機構から通知のあった大学機関別認証評価の評価結果について説明があった。

(4) 科研費の採択状況について

神研究支援課長から、事前配付資料15-1, 2に基づき令和3年度科学研究費助成事業申請・採択状況(確定版)及び令和4年度科学研究費助成事業申請・採択状況(令和4年4月1日現在)について説明があった。

(5) 教育研究評議会議長の職務代行について

教育研究評議会規程第5条第3項の規定に基づく職務の代行については、古川理事を指名したこと。

次回の教育研究評議会開催予定について

令和4年5月11日(水)午後2時45分から、次回の教育研究評議会を開催すること。